

## 別記様式

## 議 事 録

会議の名称	岩倉市総合計画審議会第2部会（第2回） 議事録
開催日時	令和2年10月21日（水）午前9時30分から11時50分まで
開催場所	岩倉市役所7階 会議室7
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：小松会長職務代理、内藤委員、山田委員、小笠原委員、 丹羽委員、廣中委員、後藤委員 事務局：中村総務部長、伊藤秘書企画課長、 小出秘書企画課主幹 加藤（地域問題研究所）
会議の議題	(1) 第5次岩倉市総合計画基本計画各論（案）について (2) 第5次岩倉市総合計画基本計画総論まちづくり戦略（案）に ついて (3) その他
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の会長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
会議に提出された資料の名称	第2部会（第1回）の資料を使用
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	1名
その他の事項	議事録作成者 小出秘書企画課主幹

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議事

（1）第5次岩倉市総合計画基本計画各論（案）について

資料2について事務局より説明

（基本目標4 基本施策22～24について）

部会長：基本施策22「緑と公園」について、アダプトプログラムの対象となり得る公園はいくつありますか。

事務局：現状は18園ですが、今年度末に1つ都市公園が完成予定ですので、19園です。

委員：アダプトプログラムは全ての公園でやっていますか。

事務局：18園の内6園です。

委員：公園も2種類あると聞いています。

事務局：都市公園と児童遊園があり、児童遊園は都市公園に含まれていません。

アダプトプログラムは駅前広場など、公園以外でも実施していただいています。

委員：公園の管理は計画的に実施されているのでしょうか。

事務局：大規模な修繕の計画は持っていますが、現在は止まっています。

委員：天神公園の管理を16年間、毎週行ってきましたが、皆さん、歳を取るのも長続きしません。自分たちで管理をするというのは難しいものがあります。木が大きくなった時、切ってもらうように頼んだのですが、周辺住民の苦情がないと切れないと言われました。木はどういった状況の時に切るのでしょうか。

事務局：状況を見ながら計画的に切っていきます。

委員：付近の住民の苦情は無くても切るのですか。

事務局：高木については計画的に、それ以外については現場の状況を確認しながら対応しています。

委員：砂場などの点検はどうなのでしょう。

事務局：遊具を含めて点検はしており、悪くなった遊具も順番に修繕していきます。

今のご意見は多彩公園づくりのことですが、この時、アダプトプログラムも進み、市民参画型で公園を再整備したことで、身近な緑の評価がアンケートの結果からも上がったことが認められました。

表現的にはしっかり書かれていませんが、個別施策（1）「②既存公園の魅力化・長寿命化」がその施策とご理解いただけたらと思います。

委員：市内で一番広い公園となる石仏公園は、現在、どのような整備がされているのでしょうか。

事務局：現在、用地買収を進めており、石仏スポーツ広場という施設も含め、南側に用地を拡大して全体を都市公園と位置付け、整備をしていくという計画です。南は芝生を張り、サッカーができる広場として準備を進めています。細かな配置などは

検討を進めていますので、お伝えするにはもう少し時間がかかると思いますが、概ね5年程度での完成を目標に進めています。

委員：用地買収は進んでいるのですか。

事務局：6割は終わっていますが、南側は文化財の発掘も必要なエリアとなっていますので、発掘調査の進捗によっては完成時期が延びる可能性があります。

委員：今後、公園を増やす計画はあるのですか。

事務局：現在、緑の基本計画を策定中ですが、まだ、公園は充足していないとの考えから、どこが不足しているかを検討しながら整備を進める考えです。

旧学校給食センター跡地の利用については最初に公園ありきではなく、市民討議会など、市民の方々の意見をいただいた中で、最終的に公園となりました。

委員：公園は維持費がかかりますが、財源は生みませんので、今後、財源を生み出すような施策を考えるべきではないでしょうか。

事務局：市民討議会でもそのような意見は出てきました。いろいろなご意見が出た中で最終的に落ち着いたのが公園でした。

委員：公園ができればそこでバーベキューができるようにすれば、お金を落としてもらえないのでしょうか。

事務局：市民討議会でもバーベキューができればといった意見もありました。

部会長：民有地の緑についても言及されていますが、何か支援策はあるのですか。

事務局：検討しています。例えば、民間企業に補助を出して取り組んでいただくなどが考えられます。県道での街路樹の整備などが止まっている状況で、難しいところではあります。

委員：基本施策23「総合的な環境政策の推進」について、北島町に自然生態園があります。小学校の各学年単位で年1回くらいは校外学習ということで、自然生態園をうまく利用してはどうでしょうか。ここに記載されている環境学習ということであれば、こういったことも必要ではないかと思います。

事務局：良い施設なので、学校に働きかけ、活用していきたいと思います。

部会長：単位施策の成果指標「生物多様性に関する環境学習や環境イベントの開催数」が9回となっています。少ないようにも感じますが、きちんとしたプログラムであれば多いようにも思います。自然生態園を活用されているのは市外の方が多いと聞いていますので、こういった取組も必要だと思います。

緑のカーテンなども学校で実施して、子どもたちにその意味をきちんと伝えることも必要だと思いますが、それを授業の中でされると良いのではないのでしょうか。環境学習については建物も含めて実施している学校もあります。岩倉の資源をうまく取り込めるのではないかと感じています。

単位施策の成果指標「環境基本計画における事業の評価平均点（5点満点）」の現状値が3.9点とありますが、これは高いのでしょうか、低いのでしょうか。

事務局：決して低い数字ではないと思いますが、効果を含めた評価はできていないのが現

状ですので、そういった評価を浸透させ、数値は高いところに持っていきたいと考えています。

部会長：基本成果指標「地球環境のための取組をしている人の割合」の現状値が95.5%とありますが、これをどのように維持するかが課題になると思います。一方で、これがこれからも指標になり続けるのかということもあります。岩倉市の皆さんは次のステップに進めるのではないのでしょうか。

事務局：環境意識は高まっていると思いますが、アンケートの設問としては、「ごみの分別をしっかりとる」などの例示をして、どれかに該当した人を拾っているので、今後、設問の取組レベルを変えるなどの工夫が必要だと思います。

複数回答の内、1つでも回答していればカウントしているので、全く答えていない人が残りの数%になります。

部会長：いろいろな取組をまとめた数値となっているのであれば、今後はより具体的な項目でのアンケート調査が必要かもしれません。

委員：緑のカーテンについて、学校で行ってはどうかといった声もあります。婦人会では緑のカーテンを13施設で実施しています。私たちは植えるだけなのですが、管理はどのようにしているのでしょうか。

単位施策の成果指標「公共施設・事業所における緑のカーテン設置箇所数」の現状値が30か所で令和7年度の目標値が40か所となっていますが、現状を踏まえて進めないと、どこにでも植えていけばよいというものでもありません。緑のカーテンが役立たないのに植えている場所もあります。

事務局：数については令和元年度に増やしたと聞いています。今年度からは事業所にも広めるための予算措置をし、1事業所で試行という形をお願いをしています。今後、取組先を増やしていく考えのもと、指標を設定させていただいています。

委員：事業所への案内はどのようにされていますか。また、事業所の定義を教えてください。

事務局：一般的な事業所の定義になりますので、岩倉市役所も事業所になります。福祉施設、小売店など全て事業所となります。

委員：保育園も事業所ですか。

事務局：事業所です。

今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で広く募集するのは止め、特定の事業所にお声がけさせていただき、試行という形にしています。来年度、どのように広めていくかについてはこれからです。

部会長：24 廃棄物・リサイクルに移ります。

委員：基本施策24「廃棄物・リサイクル」について、3Rと書かれていますが、現在は4Rではないですか。

事務局：リフューズはリデュースに含まれるという考え方をしていますので、3Rとなります。まだ、4Rは広く浸透していないと思います。

委員：細かく訴えた方が良いのではないのでしょうか。

事務局：環境省も3Rを使っています。

委員：基本成果指標「ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合」の現状値が71.5%とありますが、これは個人ですか、団体ですか。

事務局：アンケートの結果ですので個人です。平成28年度は68.4%、平成29年度は66.1%ですので、若干高い値となっています。

委員：(1)「④生ごみの減量化・資源化」に食品ロスの削減に向けて「市内飲食店への働きかけ等を進めます」と記載がありますが、スーパーやお店、飲食店ということですか。

事務局：スーパーというよりは、食事を提供する所を中心ということですか。

委員：スーパーなどで残ったお弁当などの廃棄も含まれるのかと思いました。

事務局：飲食店に限ったことではないので、今後、様々な取組をしていく必要があると思います。宴会などでの3010運動など食べ残しを減らすという取組も含まれます。

委員：全てのことに共通することですが、良い内容であっても市民に浸透しなければ意味がありませんので、周知、啓発が重要だと思います。

事務局：ごみの分別についても言い続けたことで、今はほとんどの方にやっていただいています。啓発し続けることも大事だと思います。

フードドライブ、フードバンクといった取組があり、スーパーで余った食べ物を集めて食べ物に困っている人たちに差し上げるなど、ここ数年で大きな社会運動となっています。

委員：フードドライブの所管は何課ですか。

事務局：フードドライブは環境保全課が行っています。

(基本目標4 基本施策25～27について)

委員：基本施策25「防災・浸水対策」について、避難場所以外の保管場所は何か所ありますか。

事務局：防災倉庫は各小学校にあり、北島藤島線の跨線橋の下と一宮春日井線の跨線橋の下にもあります。小学校の倉庫については増やす対応をしております。

委員：単位施策の成果指標「想定避難者数に対する資材の整備率(食料)」とありますが、災害時、各避難所に配れるのでしょうか。各地域には地域の公民館がありますが、そこに保管しておけば災害時、早く配れるのではないのでしょうか。

防災情報などを拡声器で流しますが、聞こえにくいので聞こえるようにしてほしいです。また、何回か流してもらいたいです。

事務局：いろいろなパターンで試しましたが、場所によって聞こえ方が違いました。聞き取れなかった場合は電話で確認していただければお伝えいたします。電話で確認が可能なことについては改めて周知していかねばいけないと思っています。

委員：食料などはある程度、自分のところで保管しておくことも必要だと思います。

委員：地区ごとの防災訓練も必要で、その際、防災に関する講演会があると良いと思います。今、防災訓練が中止になっていますが、コロナ禍での災害を想定した訓練も必要だと思います。

事務局：防災訓練は全て中止ということではなく、実施しているところもあります。

委員：中止するかどうかを決めるのは誰ですか。

事務局：行政区と市が相談して決めます。

委員：市の防災訓練に参加しようとしたら断られました。

事務局：人数は制限しなければいけません。実施の結果についてはお伝えします。

委員：先ほど、地区ごとにある程度の物資を保管することについて発言したのは、東海豪雨の際、避難所から物資を要求したら、保管場所まで来るように言われた経験からです。

委員：50年、100年に1度の豪雨災害が起きていますが、そんな中、市民の財産を守るためには調整池が必要だと思います。予算を削る方向のようですが、調整池に関する予算は満額つけていただきたいと思います。

委員：基本施策26「消防・救急」について、消防団の人材確保は厳しいと思いますが、現状はどのようなのでしょうか。

事務局：定員は確保できておりますが、年々、新たな人を見つけていくのは厳しいと聞いています。

委員：消防団に欠員が出ると、区の役員で人を探して、お願いしています。

部会長：最近の火災発生件数や救急の出動件数はどのようになっていますか。

事務局：火災については、昨年度は6件、過去5年間では最大が年間13件といった状況です。救急については、昨年度は2,127件、一昨年度は2,164件となっています。

部会長：救急の出動件数が年間2,000件だと1日6、7件ですから、実態はよくわかります。火災については、火災が起きやすいものをきちんとケアすることも大事だと思います。

事務局：予防査察は行っています。

部会長：基本施策27「防犯・交通安全」の基本成果指標として「犯罪発生件数」、「交通事故（人身事故）件数」とありますが、周辺市町と比べてどうでしょうか。

事務局：岩倉市は江南警察署管内ということで、江南市、岩倉市、大口町で構成されていますが、その中では犯罪発生件数は少ない方ではありません。全体として、ここ数年、減少傾向にはなっていますが、空き巣や自転車盗は多いと言われています。

委員：岩倉市は住宅の戸数割では犯罪発生件数は多いと聞きます。理由として、岩倉は交通の便が良すぎるため、盗みをして直ぐ逃走できるためだと言われています。

委員：防犯カメラを設置すると犯罪の抑止になることから、防犯対策として、個人で防犯カメラを設置する場合、市からの補助金があると良いと思います。

事務局：通学路には子どもたちの安全のために、市が安全安心カメラを設置しています

が、設置の際はカメラの向きについても個人情報 を考慮しなくてはなりません。

委 員：カメラの設置場所は専門家の意見を聞いたりしているのですか。

事務局：警察や学校の意見を聞いたりしています。先ほどの交通の便が良いということ で言えば、岩倉駅周辺にも多くあります。

補助金については、10 数年前、防犯設備の設置に対する補助金を3年くらいの期 間限定で実施したことがあります。

委 員：反応はどうでしたか。

事務局：いろいろなものを買えるということで、良かったです。

市の設置した安全安心カメラにつきましては、録画された画像の使用目的は制限 されています。

委 員：設置された当時、プライバシーの問題はどうだったのですか。

事務局：今ほど個人情報 が厳しくはありませんでしたが、安全安心カメラを設置する際、 市民を交えて議論した中では、そういった部分をしっかり配慮する必要があると いった意見はありました。

委 員：個人が設置したカメラの個人情報についてはどうなのでしょう か。

事務局：個人が設置したカメラの個人情報は管理が難しいため、市の補助金で個人がカメ ラを設置することについては慎重であるべきと考えます。

委 員：地域で多くのカメラが設置してあれば、犯罪の抑止になるのではないかと考えま す。

事務局：安全安心カメラの設置について、その台数をPRすれば犯罪抑止につながるかもし れません。

委 員：（4）交通安全環境の整備について、交通事故は一旦停止が無いところに多いの で、路面標示の停止線を適切に表示するよう、市が公安委員会と相談していただ きたい。

## （2）第5次岩倉市総合計画基本計画総論まちづくり戦略（案）について

### 資料3について事務局より説明

委 員：まちづくり戦略と基本計画（5つの基本目標・32の基本施策）との関係につい て、「20 観光・交流」と「26 消防・救急」を外したということですが、外した理 由は何ですか。

事務局：外したということではなく、戦略に関係する基本目標、基本施策を記載するこ うなるということです。標記で「5つの基本目標・32の基本施策」とありますが、32 ではないので「32」を削る形で整理させていただきます。また、見栄えも 良くないので冊子にするタイミングでわかりやすい形にしたいと思います。

委 員：資料3の2ページにあるロゴは何ですか。

事務局：SDGsにあるロゴで、それをそれぞれの戦略の当てはまるところに文言として ではなく、そのロゴで示させていただきました。

本日、ご議論いただきました基本施策の右上にも番号を付けていますが、最終的にここには該当するSDGsのロゴが入ります。

部会長：先ほど、委員のご指摘にありました基本目標が抜けていることについては、私も気になっているところです。例えば、まちづくり戦略3として「都市の活力・賑わいと関係人口を創出」とありますが、ここには基本施策20の「観光・交流」も関係あると思います。

事務局：何もかも入れると、同じになってしまい戦略性がなくなります。

部会長：そうであれば、多すぎると感じるのもっと、セレクトされるべきではないでしょうか。意図がうまく伝わらないと、抜け落ちているように見えます。広く市民の目に触れますので、工夫がいると思います。

### 3 その他

次回会議日程 令和2年11月6日（金）午後1時30分から  
岩倉市役所7階 第2、第3委員会室

以上